第１７回会長杯争奪
バドミントン団体選手権大会要項

1. 主　　催　　三条バドミントン協会
2. 後　　援　　ラケットショップＳＵＺＵＫＩ
3. 主　　管　　三条バドミントン協会
4. 期　　日　　令和８年１２月５日（土）　開館８時００分　開会式８時５０分
5. 会　　場　　三条市体育文化会館
6. 競技方法　　①競技規則　　日本バドミントン協会現行規則による（減点有り）
 ②種　　別　　男子Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ　　女子Ａ・Ｂ・Ｃ　クラス
 　　└(初心者レベル)　　└(初心者レベル)
 ③試合方法　　・各クラス別団体戦　２複１単
 ④チーム編成　・１チーム５名以上、８名以内で編成する。
 　　・単複兼不可
 　　・人数が揃わない場合はオープンゲームとする。
 　　・当日メンバーが不足した場合に限り、補充を１名のみ認めます。（上から下のクラスへの移動は不可）
 ⑤試合順序　　・複・単・複の順で実施
 ⑥そ の 他　　・リーグ戦は複・単・複の３試合を行い、決勝トーナメントは２試合先取で終了する。
7. 使 用 球　　日本バドミントン協会検定済水鳥球
8. 参 加 料　　・一般男子１チーム――――７，０００円
 　　・一般女子１チーム――――６，０００円
 　　└　男子の部に出場の場合は７，０００円
 　　・高校生以下男子・女子　５，０００円
 　　└（チーム内に教師又は一般を１名のみ含む事ができる。）
9. 申込締切　　１１月２４日（火）必着　参加料は当日受付にてお願い致します。
10. 申込場所　　〒９５５－００６５　三条市旭町１－６－１
 　　内山　隆史　宛　☎０８０－６５３２－７６９０
11. 参加資格　　三条バドミントン協会加盟登録団体所属者及び個人加盟登録者。
12. 表　　彰　　各クラスごとに三位まで表彰する。
13. 備　　考　　・申し込みクラスを変更する場合が有ります。
 　　・試合中のケガ等については、応急処置は致しますがその後の責任は、一切負いません。

☆大会当日、本部のお手伝いを下記団体各２名お願い致します。

◆　下田協会　　◆　ＹＯＩショット

都合のつかない場合は、早めに内山までご連絡をお願い致します。

◎　マスク・消毒は、個人の判断とします。
◎　体育館開館後、コートの準備が出来次第、練習を許可する。（５分交替でコール）
◎　各試合間の練習は禁止と致します。練習は試合コール後１分のみとする。
◎　駐車場が不足していますので、乗り合わせの上御来場ください。

三条バドミントン協会ホームページアドレス

ｈｔｔｐ：／／ｗｗｗ．ｓａｎｊｏ－ｂａｄｍｉｎｔｏｎ．ｏｒｇ／

令和８年１月１日

たいぶん駐車場の利用について（お知らせ）

当館は、令和元年の開館以来、スポーツ・文化・交流の拠点として、多くのお客様から御利用をいただき感謝申し上げます。

近年、大会やイベントの増加に伴い当館の駐車場が満車となり、近隣の商業施設等へ無断駐車する利用者が増えております。

特にアリーナとマルチホールで同時にイベントが行われる際は顕著になっています。こうした状況の解決策として、次のように対応とすることとなりました。

御理解と御協力をお願い申し上げます。

＜ 駐車台数が 120 台を超える大会やイベントを開催する場合 ＞

○　主催者は、原則、乗り合いでの来館を促すこと。
○　主催者側で、「たいぶん」以外の臨時駐車場を確保すること。
○　当館駐車場、臨時駐車場に必ず誘導員を配置すること。
○　臨時駐車場は「役員・地元参加者」を誘導すること。
○　臨時駐車場を利用する際は、大会・イベントの主催者が参加者に事前に周知を徹底すること。
○　当館職員が駐車場の占有や確保に関する調整は行いません。
○　ルールに沿えない場合、近隣の商業施設に無断で駐車した場合、利用をお断りする場合があります。

＜ アリーナとマルチホールの両方で大会・イベントが開催される場合 ＞

○　北側駐車場(事務室前)　⇒　アリーナ利用団体が優先
○　東側駐車場(ﾃﾞｨﾘｰﾔﾏｻﾞｷ様 裏手)　⇒　マルチホール利用団体が優先

＜臨時駐車場等の借用について＞

三条市役所駐車場を借りる場合　**駐車場一覧　裏面参照**

たいぶん職員が三条市役所駐車場が利用できるかを確認します。

利用可能な場合、**三条市役所　３階　行政課**で手続きをお願いします。

行政課　電話　0256 - 34 - 5516 (直通)

近隣企業の駐車場を借りる場合

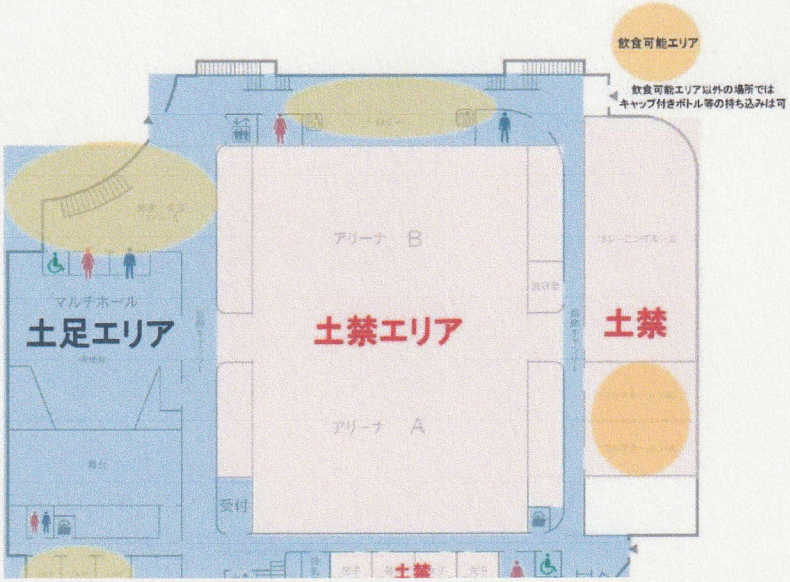
主催者が、企業に直接連絡して、駐車場を借りる手続きを行ってください。

借用した後は、敷地内にゴミや破損が無いよう見回りを行ってください。

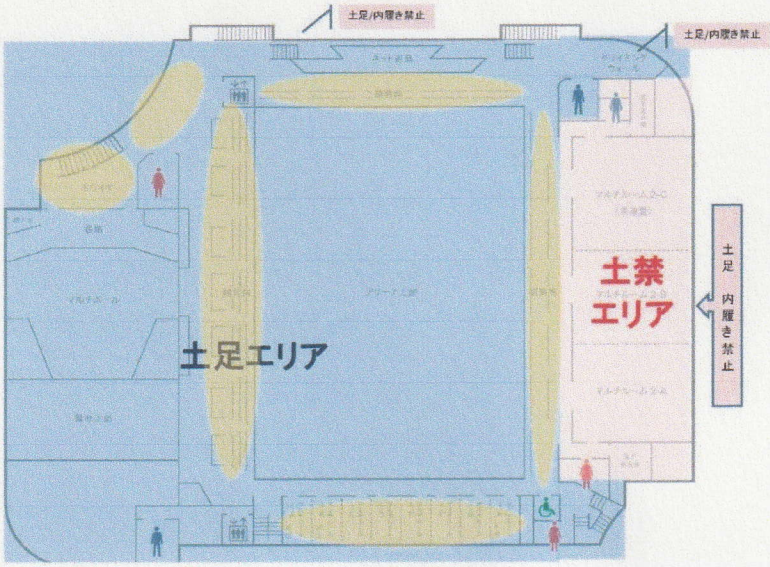
三条市　　(一社)三条市スポーツ協会・(一社)三条まちづくり会社

G.土足/土足厳禁エリアと飲食可能エリア

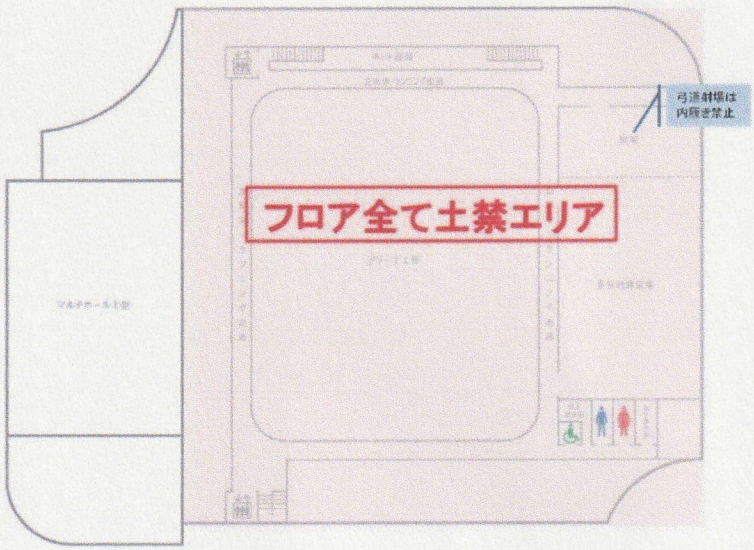
1F



2F



3F



令和３年３月８日作成
令和３年４月７日一部変更
令和４年３月１日一部変更
令和５年５月23日一部変更